

公印省略

3 廃 第 7 4 1 号
令和 3 年 8 月 1 8 日

各市町村廃棄物処理事業担当課長

殿

関係一部事務組合廃棄物処理事業担当課長

福岡県環境部廃棄物対策課長
(計 画 指 導 係)

緊急事態措置の実施と廃棄物の継続的な処理について (通知)

平素より本県廃棄物行政の円滑な推進に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、今般、8月20日から9月12日までの期間、本県を対象区域として緊急事態措置が実施されることとなりました。

そのような状況下においても、廃棄物処理は、日々の県民生活や経済活動を支える必要不可欠な社会インフラであることから、適正な業務継続に万全を期していただく必要があります。

廃棄物処理における新型コロナウイルス感染症対策について、これまでも機会をとらえて周知を行ってまいりましたが、他都道府県では一般廃棄物の収集運搬に携わる関係者でクラスターが発生したことによる定期収集の休止等も生じていることから、今一度、下記及び別添を御確認いただき感染症対策に取り組むとともに、事業継続計画の作成等によって引き続き安全かつ安定的な廃棄物処理を確保いただきますようお願いいたします。

併せて、一般廃棄物の処理に際し、委託等によりその処理を行っている場合には、委託先の廃棄物処理業者等に対し、下記及び別添の事項について情報共有を図るなど緊密に連絡をとっていただきますよう重ねてお願いいたします。

記

○新型コロナウイルス感染症に係る廃棄物対策について取りまとめた資料(環境省HP)

http://www.env.go.jp/recycle/waste/sp_contr/infection/coronakoho.html

○廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル

<https://www.env.go.jp/recycle/kansen-manual1.pdf>

福岡県 環境部

廃棄物対策課 計画指導係

TEL : 092-643-3363

Mail : haiki@pref.fukuoka.lg.jp